

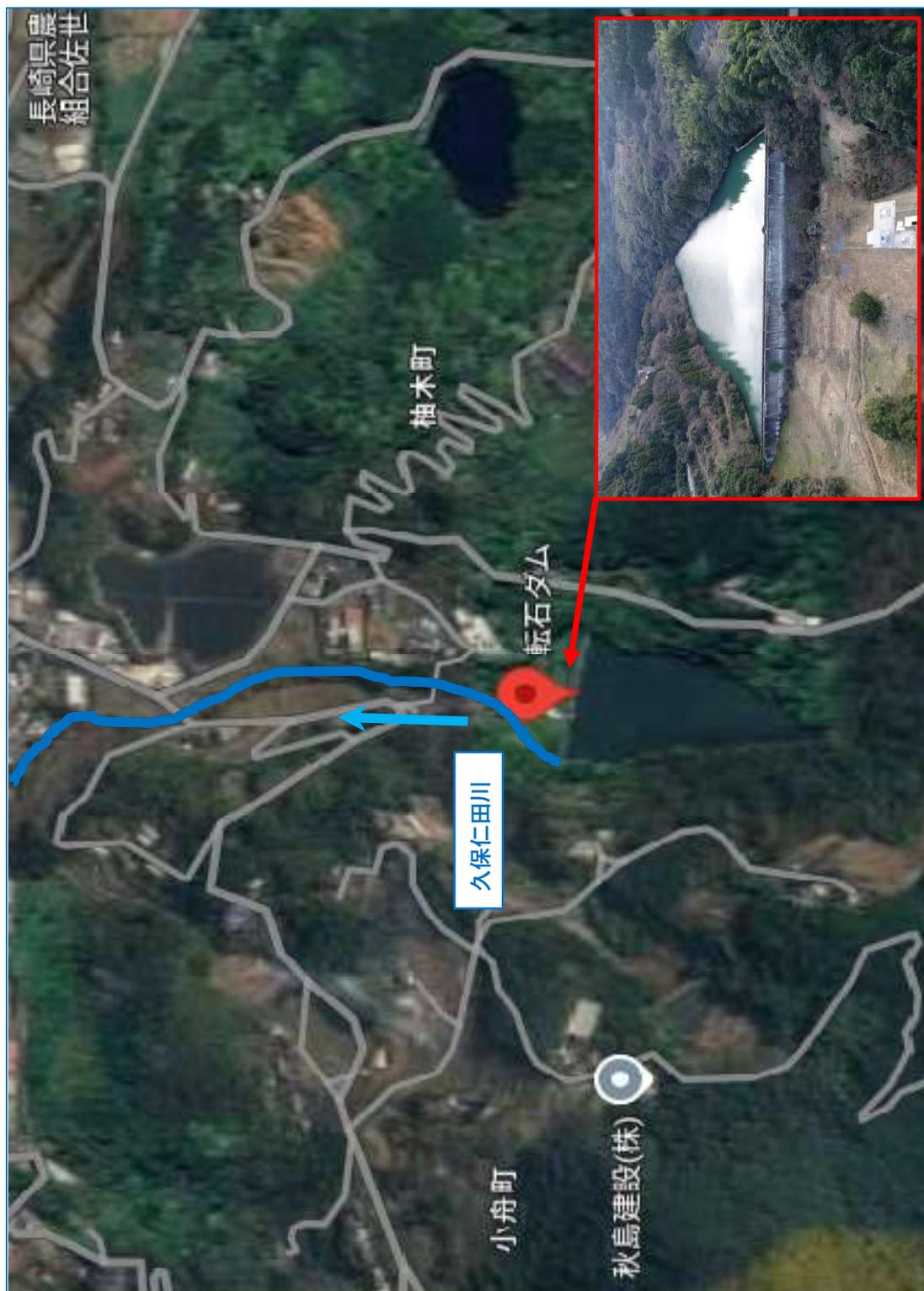
出典・データ一覧

P	本編P	出典元	内容
1	—	—	目次
2-5	8、40	航空写真	ダム下流域状況（山の田、転石、相当、歌ヶ浦）
6	9	佐世保市	各ダムのモニタリング（計測機器設置台数）
7			山の田ダム変位計設置個所
8			山の田ダム堤体モニタリング観測イメージ
9	10	佐世保市	佐世保市内の浄水施設一覧
10-13	14	佐世保市	佐世保市都市計画マスタープラン（抜粋）
14-16	15	佐世保市	第7次佐世保市総合計画（抜粋）
17	17	佐世保市	更新対象管路累積率
18	25	長崎県HP	石木ダム建設事業工程
19	32	佐世保市	給水サービスの不均衡（小佐々地区） 水道局だより22号（H30）、湧水対策報告書
20	35	佐世保市	観測Pit（ピット）のイメージ図
21	37	佐世保市	パイロット事業位置図
22	42	佐世保市	導水管延長
23-24	48	佐世保市	投資計画（10年間）の事業費内訳

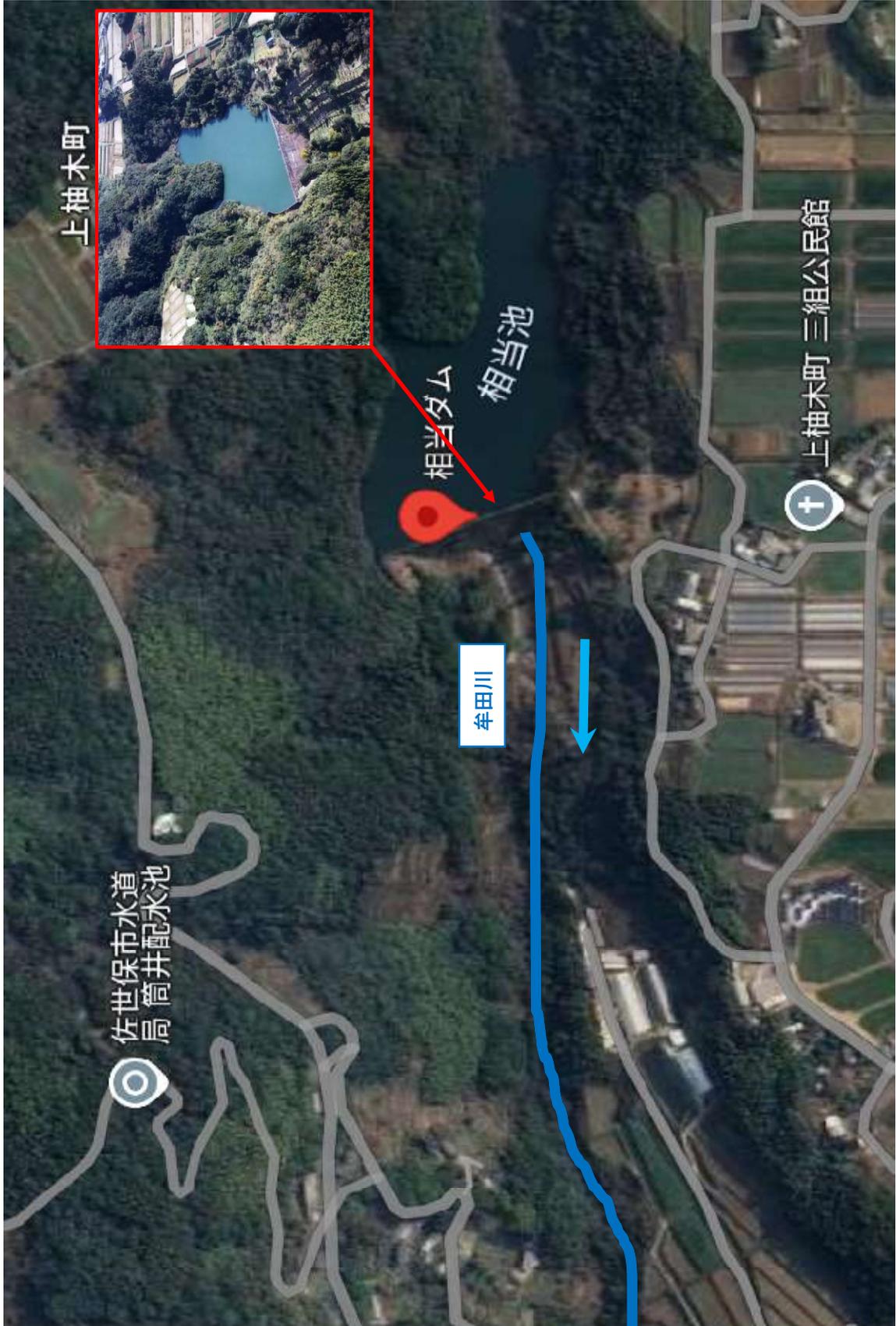
山の田ダム下流域状況



転石ダム下流域状況

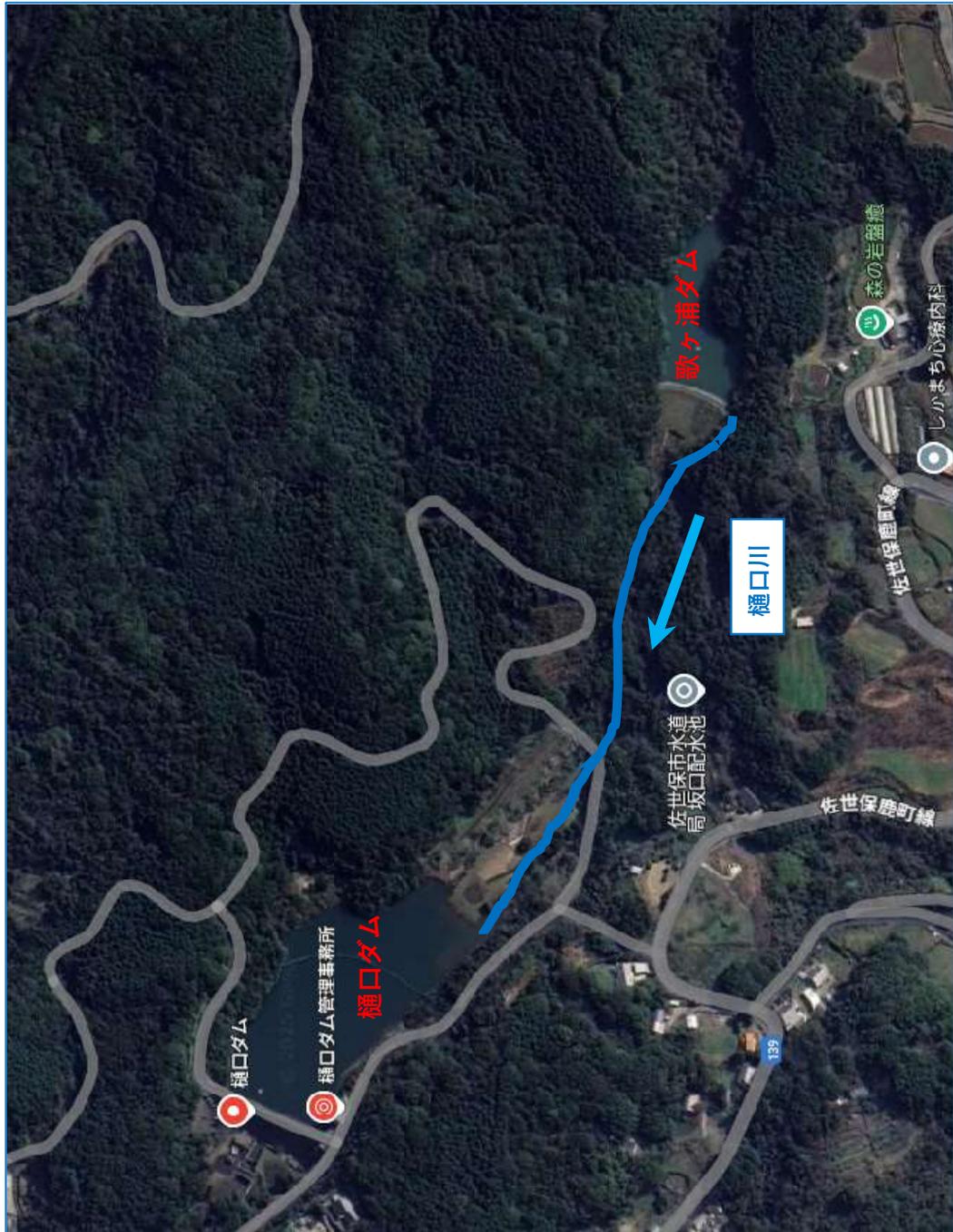


相当ダム下流域状況



歌ヶ浦ダム下流域状況

本編 P8、P40



堤体観測等のモニタリング

- ダム堤体の歪み等の僅かな動きを常時観測するため、ダムの特徴に応じた様々な計測機器を設置し、常時監視している。

各ダム計測機器台数

構造	ダム名称	計測機器	数量
アース	山の田ダム	変位計 (※)	7 台
		地下水位計	5 台
		漏水量計	2 台
重力式コンクリート	相当ダム	漏水量計	2 台
		揚圧力計	7 台
	川谷ダム	漏水量計	2 台
		揚圧力計	10 台
	菰田ダム	漏水量計	2 台
		揚圧力計	7 台
	転石ダム	地下水位計	3 台
	下の原ダム	漏水量計	2 台
		揚圧力計	32 台
		強震計測装置	1 台
		感震器	2 台

・観測値は、いずれも基準値内であり、安全な状態。

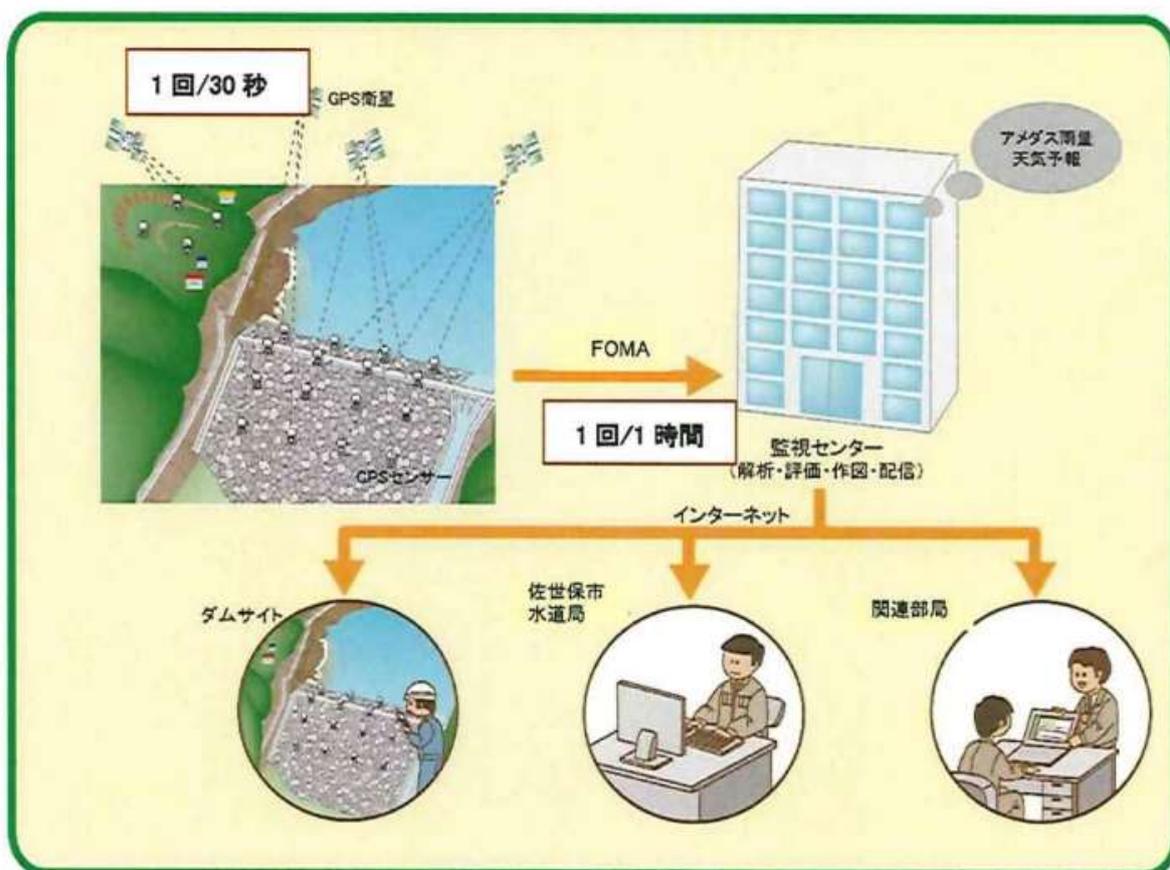
※ 変位計

山の田ダムは、古くに建設され、計測機器が備わっていなかったため、平成29年に変位計を設置し、上下左右鉛直方向に異常がないかを監視（モニタリング）している。

変位計設置箇所



山の田ダム堤体モニタリング観測イメージ



データ取得間隔(エポック) :	30 秒	解析間隔(セッション) :	1 時間
-----------------	------	---------------	------

山の田ダムに設置されている変位計は、GPS衛星からの情報により、30秒に1回変位を測定し、そのデータを1時間に1回、監視センターに送信するようになっている。その後、監視センターで解析等を行い、万が一異常があれば、水道局はもとより、関係部署へ連絡し、ダム水の水位を下げるなど、緊急措置を行う。

佐世保市内の浄水施設一覧

No	事業区分	施設名	浄水能力 (m ³ /日)	建設年度 (和暦)	建設年度 (西暦)
1	水道事業	山の田浄水場	50,600	H27	2015
2	水道事業	広田浄水場	36,000	S44	1969
3	水道事業	柚木浄水場	14,000	S34	1959
4	水道事業	田原浄水場	3,520	H5	1993
5	水道事業	潜龍浄水場	2,100	S32	1957
6	水道事業	平浄水場	1,450	S33	1958
7	水道事業	御橋浄水場	1,440	S52	1977
8	水道事業	世知原浄水場	1,385	H10	1998
9	水道事業	踊瀬浄水場	1,200	S37	1962
10	簡易水道事業	南鹿町浄水場	1,180	S34	1959
11	簡易水道事業	鹿町北部浄水場	1,160	S33	1958
12	簡易水道事業	江迎浄水場	900	S23	1948
13	簡易水道事業	歌ヶ浦浄水場	786	S57	1982
14	簡易水道事業	神浦浄水場	700	S37	1962
15	簡易水道事業	楠泊浄水場	480	S39	1964
16	簡易水道事業	宇久北部浄水場	310	S39	1964
17	簡易水道事業	神林浄水場	298	S36	1961
18	簡易水道事業	矢岳浄水場	204	S62	1987
19	簡易水道事業	平松浄水場	109	H3	1991
20	簡易水道事業	上野原浄水場	104	H4	1992
21	簡易水道事業	船ノ村浄水場	93	S52	1977
22	簡易水道事業	上木場浄水場	70	H1	1989
23	簡易水道事業	赤木浄水場	64	S62	1987
24	簡易水道事業	下宇戸・川谷浄水場	48	H6	1994
25	簡易水道事業	黒島本村浄水場	40	S54	1979
26	簡易水道事業	田代浄水場	30	S58	1983
27	飲料水供給事業	下開作浄水場	26	S62	1987
28	飲料水供給事業	上開作浄水場	16	H5	1993

佐世保市都市計画 マスタープラン

市民の輝きを支え続ける舞台づくり
～地域の元気によって輝く都市～



令和3年3月 佐世保市

2-4.都市・地域づくりの将来のすがた

将来のすがたは、将来のライフスタイルを見据え、機能連携・調和型のまちづくりを計画的に行うため、土地利用（拠点、ゾーン）と交通体系（軸）等を要素に、都市のすがたを形にしたものです。

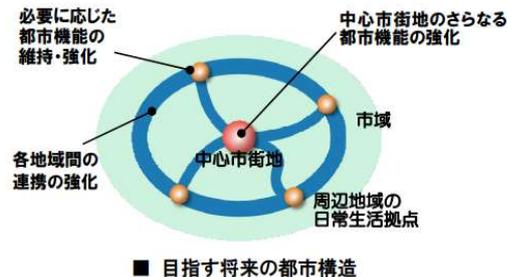
(1) 機能連携・調和型のまちづくりの推進

①基本的な考え方

これまで本市は、広大な市域内にある各地域の連携を強化し、都市全体の一体性を高めるため、「機能連携・調和型のまちづくり」を基本に都市づくりを進めてきました。

人口減少・少子高齢化は、中山間部だけでなく、本市の中心市街地でも顕在化しており、日常生活における利便性の低下、地域コミュニティ活動の低迷をはじめ、広域都市圏のけん引役としての活力・にぎわいの低下などが重大な問題となることが懸念されます。

したがって、中心市街地をはじめ、各地域にある拠点に応じて必要な都市機能を維持・充実させ、これらが互いに連携・調和することで不足する機能を補完しあう機能連携・調和型のまちづくりを、引き続き維持するものとします。



②空間構成の基本的考え方

○効果的な拠点の配置と拠点の機能向上

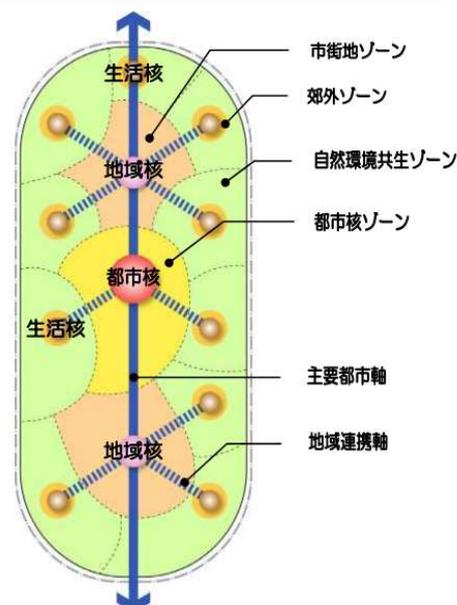
都市や地域の魅力と活力を高める拠点をバランスよく配置し、それぞれの役割に応じた機能の向上を図ります。

○各地域が連携した一体性の高い市域の創出

都市全体の一体性を醸成し、各地域の日常生活サービスを補完するため、各拠点間を効率的に結ぶ交通ネットワークを構築します。

○自然環境と市街地との共存関係の維持

本市は、豊かな自然環境と市街地とが近接した特色ある都市空間を形成しています。このような自然と市街地の共存関係を今後も維持していきます。



①拠点：拠点への機能集積

＜都市機能の適正な配置＞ 役割に応じた拠点への都市機能の重点整備

日常生活の維持と多様な都市活動の創出のため、既存の都市機能、都市施設の集積を活かしながら、役割に応じた都市機能の重点的誘導を図る拠点を形成します。

拠点名	活動・空間イメージ	役割	必要な都市機能
都市核  都市全体及び周辺市町を含む広域的な圏域における中核を担う拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○施設が最も集積した高密度で高質な市街地 ○市域内外の多様な交流が盛んで、訪れたい魅力がある ○公共交通による都市内外への移動、乗り継ぎが便利 ○街の緑や水辺のアメニティが豊か 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市の顔でありハレの場 ○交通結節機能に優れ、都市の中核的な都市機能が集積する拠点 ○まちなか居住の受け皿 ○九州北西部の発展をけん引する多様な広域的な都市機能を集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内外を対象とした広域にサービスを提供する総合行政、商業、業務、医療・福祉、教育・文化・コンベンションなどの用に供する施設 ・広域交通の結節点
地域核  周辺地域を含んだ圏域における日常生活と都市活動の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○集積した施設による中密度な市街地 ○周辺地域から多くの人々が訪れている ○公共交通による移動が円滑で、乗り継ぎができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地、周辺の田園・山間部の生活を支える日常生活サービスの拠点 ○生活核において不足する生活サービス機能の補完 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域及び周辺地域を対象とした地域にサービスを提供する行政、商業、業務、医療・福祉、文化、集会、娯楽などの用に供する施設 ・地域間の交通の結節点
市街地生活核  市街地内で身近な地域における日常生活と都市活動の維持のための拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○支所・行政センター周辺など ○地域に根付いた交流や文化活動、コミュニティ活動の場 ○基幹的な公共交通が確保され、他地域へのアクセスの拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活に不可欠な医療・福祉、商業などのサービスを提供する拠点 ○身近な地域のコミュニティを醸成する拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における日常生活のための身近な行政、日用品の販売、身近な医療・福祉、地域の集会などの用に供する施設
郊外生活核  郊外で身近な地域における日常生活と都市活動の維持のための拠点			
観光・リゾート核  国際的な観光の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○都市内外さらには国内外から観光客が訪れにぎわっている 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際的な観光の拠点 ○他の観光地との連携による都市全体へのにぎわいの波及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルなどの滞在施設 ・ハウステンボスや九十九島が有する魅力を活かした娯楽施設など

・第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）

出典：「第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）」
（佐世保市作成）

本編 P15

後期基本計画

第7次佐世保市総合計画

2024



2027

概要版



後期基本計画 政策・施策体系

「ひと分野」を
計画の
最上位へ

ひと

01 子ども未来政策

01 母子保健の推進

02 地域での子育て支援

03 幼児教育・保育の充実

04 経済的支援の推進

02 教育政策

01 学校教育の充実

02 豊かな心を育むまちづくり

03 生涯学習の充実

ついで

01 経済政策

商工部門と
企業誘致部門の
一体的な推進

01 観光の振興

02 地場産業の振興

03 企業立地の推進

04 ふるさと納税制度の推進

05 競輪事業収益の確保

02 農林水産政策

01 農林業の振興

02 水産業の振興

まち

01 都市政策

01 持続可能な都市形成と拠点の再生

02 安全で快適な住環境の確保

03 公園の適切な管理・運営

02 上下水道政策

01 水の安定供給の推進

02 公共下水道の普及と安定処理

03 土木政策

01 市内の円滑な循環を阻害する
渋滞箇所等の改善

02 土木施設の安全・機能確保

04 環境政策

ゼロカーボン
シティへの取組

01 カーボンニュートラルの推進

02 環境保全活動の推進

03 ごみの減量化と適正処理の促進

05 港湾政策

01 人流と物流を支えるみなとづくり

06 基地政策

基地を
活かした
まちづくり

01 基地との共存共生の推進

暮らし

- 01 市民生活政策
 - 01 地域コミュニティの活性化の推進
 - 02 安全安心施策の推進
 - 03 人権尊重と男女共同参画社会の推進
- 02 保健福祉政策
 - 01 健康づくりの推進
 - 02 質の高い地域医療体制の確保・充実
 - 03 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり
 - 04 障がい者の自立と社会参加の環境づくり
 - 05 健康を守る安全な生活環境づくり
 - 06 国民健康保険事業等の適切な実施
 - 07 生活保護の適正な実施と自立促進
- 03 文化スポーツ政策
 - 01 文化振興・国際交流の推進
 - 02 スポーツの充実
- 04 消防政策
 - 01 火災や自然災害対策の推進
 - 02 救急・救助の高度化
 - 03 火災予防対策の推進
- 05 防災危機管理政策
 - 01 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

文化・スポーツの振興を通じたまちづくり

行政経営

- 01 行政経営
 - 01 的確な分析による戦略的な行政経営の推進
 - 02 市民の視点に立った行政基盤の整備
 - 03 健全で持続可能な財政運営の推進
 - 04 効果的で効率的な行政運営の推進
 - 05 魅力あふれる持続可能な地域づくり

デジタル + 行革への取組

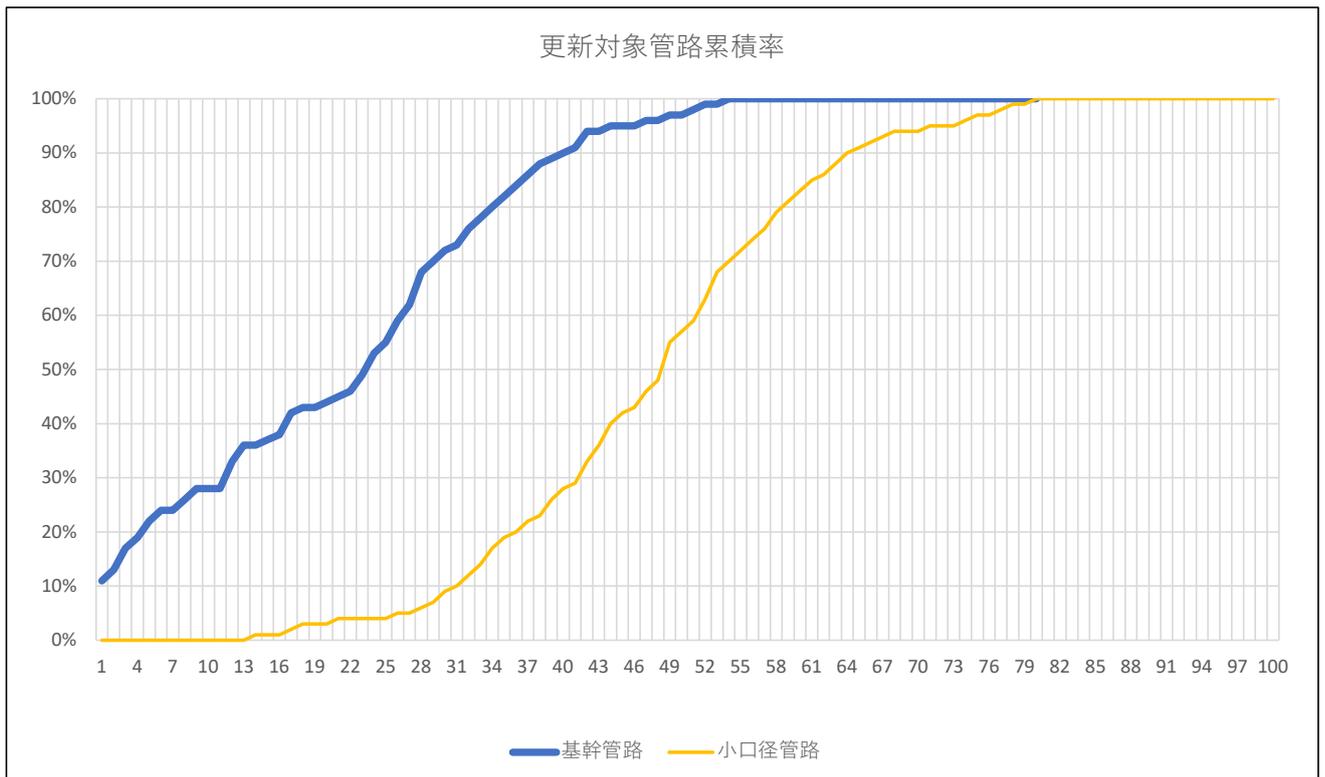
魅力ある持続可能な地域づくりの推進

更新対象管路累積率

<条件>

- ・ 基幹管路は敷設後60年経過した時点で更新対象とする
- ・ 小口径管路は敷設後80年経過した時点で更新対象とする
- ・ 更新を行わなかった場合の更新対象管路の累積を算出

経過年数	基幹60年	基幹管路 未更新時累積	基幹管路 累積率	小口径80年	小口径 未更新時累積	小口径管路 累積率
0	49,835	49,835	0.10	5,423	5,423	0.00
1	3,740	53,575	0.11	0	5,423	0.00
5	12,164	109,992	0.22	0	5,423	0.00
10	52	138,833	0.28	0	5,449	0.00
15	4,090	185,614	0.37	118	22,959	0.01
20	2,007	220,905	0.44	7,144	59,307	0.03
25	7,605	276,614	0.55	759	86,066	0.04
30	9,038	362,657	0.72	36,253	165,075	0.09
35	10,911	415,314	0.82	31,225	362,991	0.19
40	2,706	452,673	0.90	26,080	529,296	0.28
45	1,259	477,924	0.95	34,024	798,710	0.42
50	3,775	490,222	0.97	32,213	1,090,325	0.57
55	437	503,846	1.00	35,807	1,378,788	0.72
60		503,846	1.00	42,735	1,595,482	0.83
65		503,846	1.00	24,519	1,750,447	0.91
70		503,846	1.00	6,783	1,815,338	0.94
75		503,846	1.00	14,425	1,860,617	0.97
80		503,846	1.00	13,526	1,923,876	1.00
85		503,846	1.00		1,923,876	1.00
90		503,846	1.00		1,923,876	1.00
95		503,846	1.00		1,923,876	1.00
100		503,846	1.00		1,923,876	1.00



石木ダム建設事業工程

■事業工程（令和6年度再評価時点）

二種	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
用地取得				↑												
付帯道路工事 (県道1工区+迂回路)																
付帯道路工事 (その他)																
ダム本体工事																
その他付帯工事																
試験湛水																↕

出典：長崎県ホームページ

給水サービスの不均衡(小佐々地区)

水道局だより No.22
平成30年
3月

前回の給水制限は、平成19年11月23日から平成20年3月26日(小佐々地区は4月30日)まで、減圧給水制限が160日間実施されました。

この年は7月後半から雨が少なくなり、ダムの貯水率が急速に低下したことから、水道管の水圧を下げて、蛇口からの水の出を弱くする『減圧給水制限』を実施しました。

11月末には、貯水率が54%となったため、時間帯によって水道を止める『時間給水制限(断水)』の実施を決定し、その案内を配布しましたが、実施直前の12月初旬にまとまった雨が降ったため、断水までにはいならず、何とか乗り切ることができました。まさに天の恵みとなる雨でした。



渇水対策報告書

平成20年8月

佐世保市水道局

○平成20年3月26日(水) [佐世保地域貯水率 80.6%]

第6回佐世保市渇水対策本部会議開催

【主な決定事項】

- ・ 佐世保地域の減圧給水制限を解除し、佐世保市渇水対策本部を解散する。
- ・ 水道局渇水対策本部体制により小佐々地域の減圧給水制限を継続する。
- ・ 井戸水検査手数料無料は小佐々地域で継続する。(水道局渇水対策本部開設中継続)

◇平成20年4月25日(金)

水道局渇水対策本部会議開催

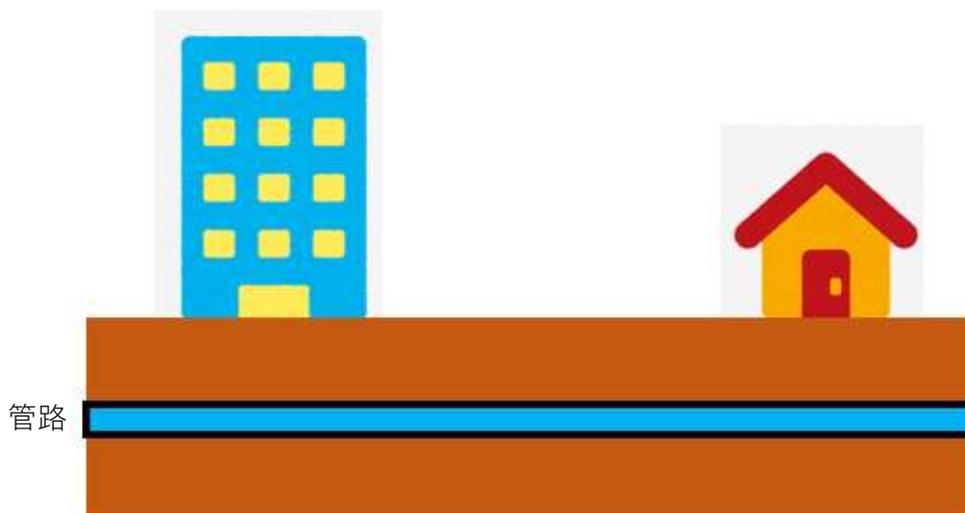
【主な決定事項】

- ・ 小佐々地域の減圧給水制限を解除する。
- ・ 減圧解除作業が終了する4月30日に水道局渇水対策本部を解散する。

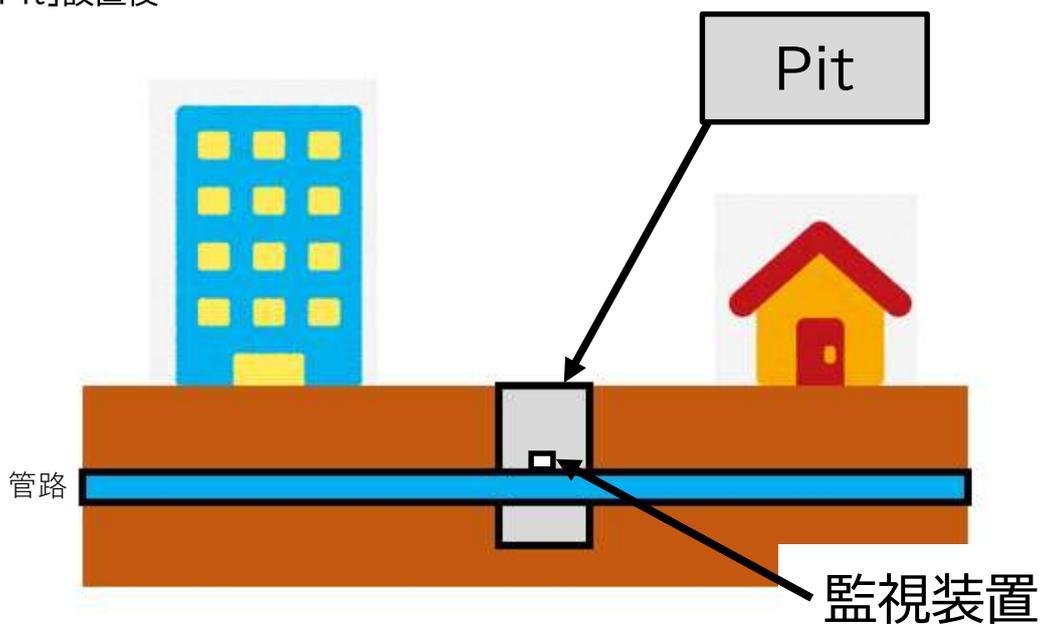
モニタリング拡充 (リスクマネジメント)

「Pit」設置による常時監視

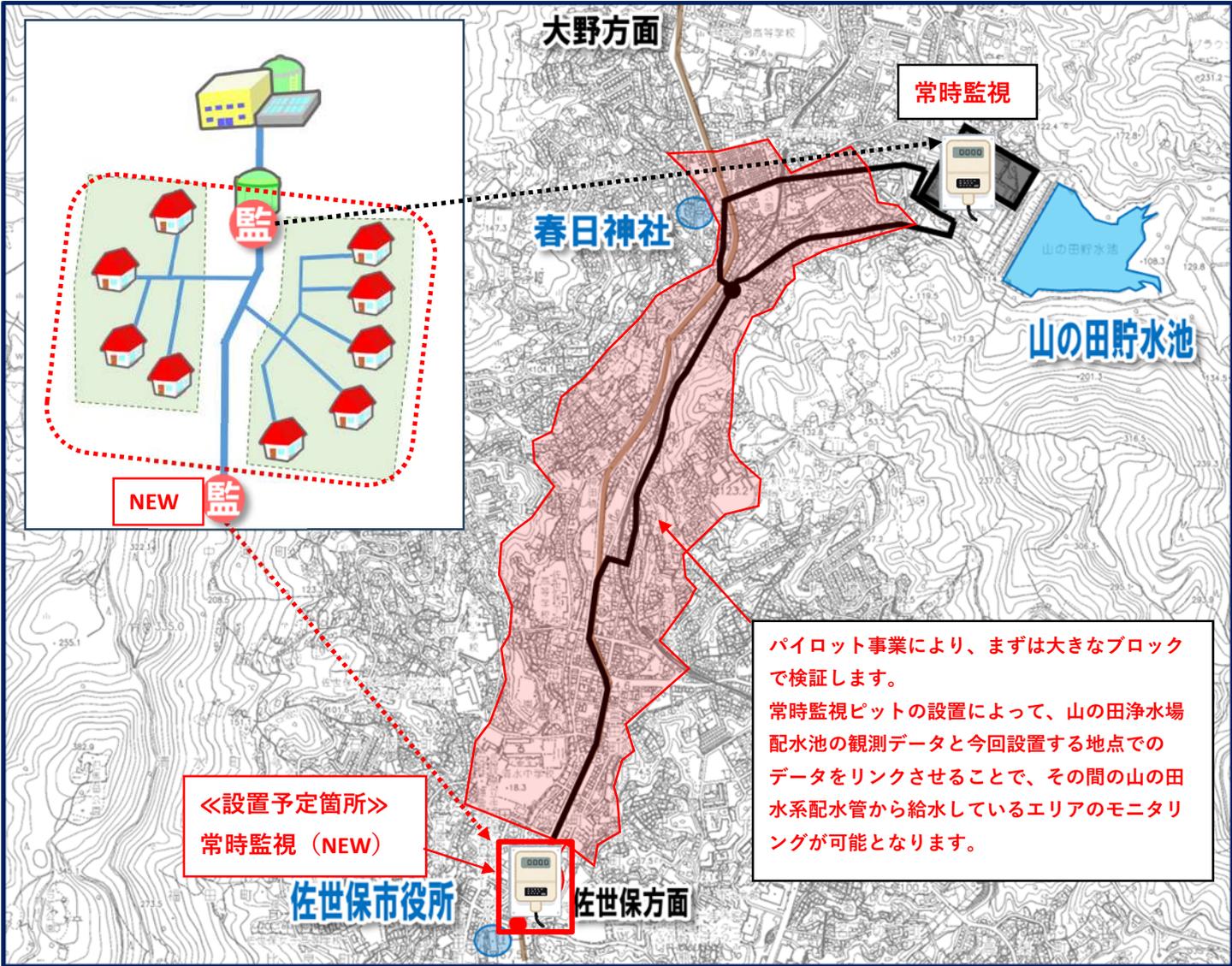
●「Pit」設置前



●「Pit」設置後



パイロット事業位置図



導水管延長

単位：m

(小数点以下は切り捨て)

導水管	
三本木線	5,130
新柚木線	4,500
転石線	815
相当線	1,925
菰田線	6,583
山の田線	699
川谷線	2,484
柚木線	120
岡本線	2,000
吉福線	4,489
川棚線	13,901
四条橋線	1,705
下の原線	310
上原線	2,147
佐々線	9,831
相浦線	5,001
吉井町	986
小佐々町	9,716
江迎町	2,708
6簡水	2,273
世知原町	5,416
鹿町町	10,387
宇久町	7,801
合計	100,927

※合計は、小数点以下の端数を含む値

●投資計画（10年間）の事業費 内訳

本編 P48

(百万円)

《石木ダム負担金》	R8～R14	
石木ダム負担金	6,603	水源確保
《再構築事業》	R8～R17	
広田水系水道施設統合事業(1期工事)	25,470	水源確保
広田水系基幹管路更新事業【第1次】 (φ1000/φ700)大塔脇崎交差点まで	6,092	更新需要の削減
山の田水系水道施設統合事業	1,170	更新需要の削減
導水管更新事業(吉福/菰田/柚木水系)	10,585	安全確保
山の田水系配水管更新事業(中部線)	1,017	安全確保
北部エリア送水管整備事業【第1次】 (中里～田原)	2,645	更新需要の削減
簡易水道統合事業(宮地区)	3,032	その他
ダム長寿命化対策事業(歌ヶ浦/山の田)	365	安全確保
北部エリア送水管整備事業【第2次】 (大野～中里)	3,322	更新需要の削減
上水道施設再構築事業(上原地区)	80	更新需要の削減
簡易水道施設再構築事業(宇久/佐世保簡水)	298	更新需要の削減
小計	54,076	
《更新事業》	R8～R17	
経年化(上水)施設更新事業(ランクA1・A2・B)	12,765	安全確保
水運用総合監理導入事業	660	リスクマネジメント
経年化(簡易水道)施設更新事業(ランクA1・A2・B)	1,797	安全確保
関係機関等からの依頼(移設工事)	2,350	その他
小計	17,572	
《老朽化対策事業》	R8～R17	
老朽化(上水)施設対策事業	11,744	安全確保
老朽化(簡易水道)施設対策事業	2,302	安全確保
小計	14,046	
《監督経費》	R8～R17	
監督経費(バルブ切替・通水等)	110	
小計	110	
《施設修繕費》	R8～R17	
施設修繕費	3,456	リスクマネジメント
小計	3,456	

●投資計画（10年間）の事業費 内訳

投資計画（10年間）の事業費	R8～R17
水源確保	32,073
更新需要の削減	13,607
リスクマネジメント	4,116
安全確保	40,685
その他	5,382
合計	95,863